



動物検疫関連業務 利用マニュアル (犬等関連業務)



第2.0版

平成29年10月

農林水産省 動物検疫所

Contents

第1章 動物検疫関連業務を利用する	1-1
1. 動物検疫関連業務を利用する	1-1
1.1 利用を申し込む	1-1
ア 利用者情報を登録する	1-2
1.2 ログイン・ログアウト	1-9
ア ログインする	1-10
イ ログアウトする	1-13
ウ パスワードを忘れたときは	1-14
1.3 利用者情報を変更する	1-16
ア 利用者情報を変更する	1-17
イ パスワードを変更する (有効期限切れ時)	1-20
第2章 輸入犬等の事前届出検査申請	2-1
2. 輸入犬等の事前届出検査申請	2-1
2.1 輸入犬等の事前届出を登録する	2-1
ア ペット等 (試験研究用以外) の犬等の輸入事前届出事項を保存する	2-2
イ ペット等 (試験研究用以外) の犬等の輸入事前届出をする	2-14
ウ 試験研究用の犬等の輸入事前届出事項を保存する	2-21
エ 試験研究用の犬等の事前届出をする	2-28
2.2 輸入犬等検査の申請事項を登録する	2-34
ア ペット等 (試験研究用以外) の犬等の輸入検査申請事項を保存する	2-35
イ ペット等 (試験研究用以外) の犬等の輸入検査申請をする	2-43
ウ 試験研究用の犬等の申請事項を保存する	2-46
エ 試験研究用の犬等の検査申請をする	2-52
2.3 犬等の輸入検査の事前届出情報・申請情報を照会する	2-55
ア 届出情報・申請情報を検索する	2-56
2.4 輸入犬等の届出情報・申請情報の追加・修正を行う	2-65
ア 届出情報を追加・修正する	2-66
イ 訂正指示にもとづき届出情報を修正する	2-67
ウ 届出の輸入検査申請をする	2-72
エ 届出を取り止めする	2-74
オ 申請情報を追加・修正する	2-76
カ 申請を取り止めする	2-77
2.5 輸入犬等の届出情報・申請情報を再利用する	2-79
ア 届出情報を再利用して新規の届出をする	2-80
イ 届出情報を再利用して新規の輸入申請をする	2-82
ウ 届出情報を再利用して新規の輸出申請をする	2-84
エ 申請情報を再利用して新規の届出をする	2-86
オ 申請情報を再利用して新規の輸入申請をする	2-87

カ 申請情報を再利用して新規の輸出申請をする	2-88
2.6 輸入犬等に関する書類を印刷する	2-90
ア 届出情報に関する書類を印刷する	2-91
イ 申請情報に関する書類を印刷する	2-93
2.7 届出情報を利用して輸入犬等検査の申請事項を登録する	2-95
ア 届出情報を呼出して流用する	2-96
第3章 輸出犬等の検査申請	3-1
3. 輸出犬等の検査申請	3-1
3.1 輸出犬等の検査の申請事項を登録する	3-1
ア 申請事項を保存する	3-2
イ 検査申請をする	3-15
3.2 輸出犬等検査の申請情報を照会する	3-18
ア 申請情報を検索する	3-19
3.3 輸出犬等の申請情報の追加・修正を行う	3-26
ア 申請情報を追加・修正する	3-27
イ 申請を取り止めする	3-28
3.4 輸出犬等の届出情報・申請情報を再利用する	3-30
ア 申請情報を再利用して新規の届出をする	3-31
イ 申請情報を再利用して新規の輸入申請をする	3-32
ウ 申請情報を再利用して新規の輸出申請をする	3-33
3.5 輸出犬等に関する書類を印刷する	3-34
ア 申請情報に関する書類を印刷する	3-35
第4章 画面リファレンス	4-1
4. 画面リファレンス	4-1
4.1 動物検疫関連業務を利用する	4-1
ア 利用申込事前登録 入力画面 (動物検疫関連業務)	4-1
イ 利用申込事前登録 確認画面 (動物検疫関連業務)	4-2
ウ 利用申込事前登録 完了画面 (動物検疫関連業務)	4-3
エ 利用規約／プライバシーポリシー画面 (動物検疫関連業務)	4-4
オ 利用者情報登録画面 (登録)	4-5
カ 利用者情報登録画面 (完了)	4-7
キ ログイン／Login 画面 (申請者用)	4-8
ク 申請者メニュー／MENU 画面	4-10
ケ パスワード通知 利用者 ID 入力画面 (呼出)	4-13
コ パスワード通知画面 (確認)	4-14
サ パスワード通知画面 (完了)	4-15
シ 利用者情報修正画面 (修正)	4-16
ス 利用者情報修正画面 (完了)	4-18
セ パスワード変更画面 (登録)	4-19
ソ パスワード変更画面 (完了)	4-20
4.2 輸出入犬等検査申請一覧照会	4-21

ア	犬等届出・輸出入検査申請一覧照会 (IQI) 画面	4-21
4.3	輸入犬等事前届出事項登録	4-24
ア	犬等輸入事前届出 (Notification) 画面 (基本情報入力)	4-24
イ	犬等輸入事前届出 (Notification) 画面 (動物情報入力)	4-29
ウ	犬等輸入事前届出画面 (試験研究用の動物情報入力)	4-37
エ	犬等輸入事前届出 (Notification) 画面 (届出内容確認)	4-40
オ	犬等輸入事前届出画面 (試験研究用の届出内容確認)	4-43
カ	犬等輸入事前届出 (Notification) 画面 (保存の完了)	4-45
キ	犬等輸入事前届出 (Notification) 画面 (届出提出完了)	4-53
ク	犬等輸入事前届出 (Notification) 画面 (訂正指示修正確認画面)	4-54
ケ	犬等輸入事前届出 (Notification) 画面 (試験研究用の訂正指示修正確認画面)	4-58
コ	犬等輸入事前届出 (Notification) 画面 (訂正指示内容照会画面)	4-61
4.4	犬等輸入事前届出情報照会	4-63
ア	犬等輸入事前届出情報照会 (Procedure Menu Page) 画面 (試験研究用以外)	4-63
イ	犬等輸入事前届出情報照会画面 (試験研究用)	4-67
ウ	輸入犬等検査申請情報照会画面 (Procedure Menu Page) (IIQ) (試験研究用以外)	4-69
エ	輸入犬等検査申請情報照会 (IIQ) 画面 (試験研究用)	4-72
4.5	輸入犬等検査の届出メニュー	4-74
ア	犬等輸入事前届出取止 (Cancellation(Notification)) 画面	4-74
4.6	輸入犬等検査申請事項登録	4-75
ア	輸入犬等検査申請事項登録 (Application of import) (IQY) 画面 (呼出)	4-75
イ	輸入犬等検査申請事項登録 (Application of import) (IQA、IQA01) 画面 (基本情報入力)	4-76
ウ	輸入犬等検査申請事項登録 (Application of import) (IQA、IQA01) 画面 (動物情報入力)	4-80
エ	輸入犬等検査申請事項登録 (Application of import) (IQA、IQA01) 画面 (試験研究用の動物情報入力)	4-87
オ	輸入犬等検査申請事項登録 (Application of import) (IQA、IQA01) 画面 (保存の確認登録)	4-89
カ	輸入犬等検査申請事項登録 (Application of import) (IQA、IQA01) 画面 (試験研究用の保存の確認登録)	4-91
キ	輸入犬等検査申請 (Application of import) (IQC) 画面 (申請の確認登録)	4-93
ク	輸入犬等検査申請 (Application of import) (IQC) 画面 (試験研究用の申請の確認登録)	4-95
ケ	輸入犬等検査申請事項登録 (Application of import) (IQA、IQA01) 画面 (保存の完了)	4-97
コ	輸入犬等検査申請 (Application of import) (IQC) 画面 (申請の完了)	4-98
4.7	輸入犬等検査の申請メニュー	4-99
ア	輸入犬等検査申請取止 (Cancellation(Application of import)) 画面	4-99
4.	画面リファレンス	4-100
4.8	輸出犬等検査申請事項登録	4-100
ア	輸出犬等検査申請事項登録 (Application of export) (EQA) 画面 (基本情報入力)	4-100
イ	輸出犬等検査申請事項登録 (Application of export) (EQA) 画面 (輸出条件入力)	4-105
ウ	輸出犬等検査申請事項登録 (Application of export) (EQA) 画面 (動物情報入力)	4-107

エ	輸出犬等検査申請 (Application of export) (EQC) 画面 (申請の確認登録)	4-114
オ	輸出犬等検査申請 (Application of export) (EQC) 画面 (申請の完了)	4-116
4.9	輸出犬等検査申請情報照会	4-117
ア	輸出犬等検査申請情報照会 (Procedure Menu Page) (EIQ) 画面	4-117
4.10	輸出犬等検査の申請メニュー	4-120
ア	輸出犬等検査申請取止 (Cancellation (Application of export)) 画面	4-120
第5章	帳票リファレンス	5-1
5.	帳票リファレンス	5-1
5.1	輸入犬	5-1
ア	入力控	5-1
イ	狂犬病予防法及び家畜伝染病予防法に基づく犬の輸入に関する届出書	5-8
ウ	狂犬病予防法に基づく動物の輸入に関する届出書	5-15
エ	動物の輸入に関する変更届出書	5-22
オ	動物の輸入に関する届出受理書	5-24
カ	訂正指示書	5-27
キ	狂犬病予防法及び家畜伝染病予防法に基づく犬の輸入検査申請	5-29
ク	狂犬病予防法に基づく動物の輸入検査申請	5-36
ケ	犬等の検疫検査結果通知書	5-43
コ	犬等指示書	5-48
5.2	輸出犬等	5-50
ア	狂犬病予防法及び家畜伝染病予防法に基づく犬の輸出検査申請	5-50
イ	狂犬病予防法に基づく動物の輸出検査申請	5-56
ウ	犬等の検疫検査結果通知書	5-61
第6章	コードを検索する	6-2
6.	コードを検索する	6-1
6.1	コードを検索する	6-1
ア	検疫所コードを検索する	6-2
本書の読み方		V
ア	本書の表記について	v

本書の読み方

ア 本書の表記について

1 画面名、画面・帳票項目の表記について

- 本文中に登場する画面名、帳票名については、かぎ括弧で囲んで表記します。

例：「植物動物検疫関連業務 利用者情報登録画面（登録）」、「入力控」

- 本文中に登場する画面の入力項目、出力項目、帳票の出力項目については、大括弧で囲んで表記します（画面リファレンス、帳票リファレンスの表中では省略します）。

例：[申請番号]、[印刷日時]

- 本文中に登場する画面のメニュー項目、ボタンについては、大括弧で囲み、メニュー、ボタンと続けます（画面リファレンス、帳票リファレンスの表中では省略します）。

例：[ファイル] メニュー、[OK] ボタン

- 本文中に登場する画面上のリンクについては、山括弧で囲み、リンクと続けます（画面リファレンス、帳票リファレンスの表中では省略します）。

例：<パスワードを忘れた場合はこちら>リンク、<ログアウト>リンク

- キーボードのキーについては、大括弧で囲み、キーと続けます。

例：[Enter] キー、[F10] キー

ただし、複数のキーを組み合わせる場合、最後にのみキーをつけます。

例：[Ctrl] + [C] キー、[Alt] + [P] キー

2 1~3、6章 概要、操作手順のページ構成

⑤補足説明部

①ヘッダー

(注意)

動物検疫関連業務利用マニュアル
(申請者向け)

動物検疫関連業務利用マニュアル
(申請者向け)

イ ペット等（試験研究用以外）の大等動物の輸入事前届出をする

ペット等（試験研究用以外の用途）の事前届出事項の届出手続きを行い、届出を完了します。

注意

- 情報の入力中に、メニュー画面から別の入力画面を開く操作を行うと、画面の表示が書き込まれて、入力中の情報が消えてしまうことがあります。他の操作を行うときは、必ず入力情報を一時保存し、画面を閉じてから行ってください。

1 事前届出事項を入力する

「2.1 ペット等（試験研究用以外）の事前届出事項を保存する」を参照して、基本情報、動物情報を入力し、「大等輸入事前届出 (Notification) 画面 (動物情報入力)」の「届出内容確認/Next」ボタンをクリックします。

「大等輸入事前届出 (Notification) 画面 (動物情報入力)」

2 届出する

入力内容に誤りがないことを確認し、届出内容確認画面の「届出/Notification」ボタンをクリックすると、届出が完了します。

「大等輸入事前届出 (Notification) 画面 (届出内容確認)」

ヒント

- 入力情報の修正が必要な場合は、各項目の「確認/修正/Modification」ボタンをクリックします。
- 添付ファイルを追加する場合は、各項目の「追加/Add」ボタンをクリックします。
- 削除したい場合は、各項目の「削除/Del」ボタンをクリックします。

②操作手順

③画面イメージ

④補足説明部 (ヒント)

2-10

2-11

⑥フッター

ページ要素	説明
①ヘッダー	マニュアル名と対象利用者を示します。
②操作手順	ユーザの操作手順を Step 形式で示します。
③画面イメージ	操作手順に対応する画面状態を示します。操作対象となる入力項目やボタン、リンク等は赤い枠線で囲って示します。画面イメージの下にある矢印で始まる行は、当該画面の名称です。操作により帳票が出力される場合、帳票名も合わせて示します。
④補足説明部 (ヒント)	操作に関する補足事項 (操作を行う上で知っておくと便利なことや、関連する操作など) を示します。
⑤補足説明部 (注意)	操作に関する注意事項 (操作を行う上で気を付けていただきたいことや、禁止事項など) を示します。
⑥フッター	ページ番号 (章ごとの通し番号) を示します。

3 4、5章 画面・帳票リファレンスのページ構成

①画面・帳票名と概要説明

③入力項目

ウ 犬等輸入事前届出画面（試験研究用の動物情報入力）
試験研究用の動物情報を入力する画面です。

動物検疫関連業務 犬等輸入事前届出

基本情報入力 | 動物情報入力 | 届出内容確認 | 届出提出完了

動物情報
犬種: CAIGA | 種類: 秋田
性別: 1 | 年齢: 1
指定生産施設名: | 種類: | 満期: |
指定生産施設住所: |

日本入国届出の確認
※輸入する動物の性別、該当する条件にチェックを入れてください。
※以下のすべての条件に該当する場合は11種類のうち1種類以上になります。
【全ての条件について記載された輸出動物検疫所の届出申請書の提出が必要です。】

性別
雄 雌 未定

指定生産施設において全頭、飼養されていた。

指定生産施設において全頭、輸出前180日以内の全頭が輸入が行われていない。

輸出前180日以内、又は出生して以来、隔離して飼養されていた。

仕向先情報
※以下のチェックボックスにチェックを入れた場合、入力欄に情報を入力してもシステム上の登録は行われませんのでご注意ください。
 仕向先の情報が輸出者と異なる場合にはこちらにチェックしてください。
 仕向先の情報が受取人と異なる場合にはこちらにチェックしてください。

仕向先名: | 住所: |
仕向先住所: |

備考
1 | 備考
2 |
3 |

入力項目

項目名	新数	備考
動物情報	半角英数字5桁 半角英数字3桁	種別ボタンを押し下し、種別画面から該当の品種名を選択してください。種別する際は、品種名の一部を入力して検索すると該当のものを用意に見つけることができます。(例:「チリヤ」のみ入力して検索すると、チリアを含む品種名(ヨークシャーテリア等)が全て表示されます。)
種別	種別 3桁	---
指定生産施設名称【コード】	半角英数字4桁	---
日本入国届出の確認	チェックボックス	種別画面のマイクロチップ又は入庫がある。指定生産施設において全頭、飼養されていた。
指定生産施設において、輸出前180日以内は他の犬等の輸入が行われていない。	チェックボックス	輸入する動物について、該当する条件にチェックを入れてください。
輸出前180日以内、又は出生して以来、隔離して飼養されていた。	チェックボックス	---
仕向先情報	輸出者と同じ【仕向先】	仕向先の住所氏名が輸出者と同一の場合にはチェックを入れてください。入力者を修正することができます。
受取人と同じ【仕向先】	チェックボックス	仕向先の住所氏名が受取人と同一の場合にはチェックを入れてください。入力者を修正することができます。
仕向先名	文字列 70桁	日本語、英語のどちらでも入力することができます。
仕向先住所	文字列 120桁	日本語、英語のどちらでも入力することができます。
備考	1 文字列 100桁 2 文字列 100桁 3 文字列 100桁	---

出力項目

項目名	新数	備考
動物情報	指定生産施設名称【コード】 指定生産施設住所	100桁 100桁 英語のみ表示します。

ボタン/リンク

項目名	形式	備考
中止	ボタン	事前届出の登録を中止します。
検索	ボタン	コードを検索して入力できます。
過去	ボタン	指定生産施設名称を検索します。
入力値印刷	ボタン	「入力値」を印刷します。
基本情報入力へ	ボタン	前の画面を表示します。
保存	ボタン	入力した内容を保存します。
届出内容確認へ	ボタン	「犬等輸入事前届出画面（試験研究用の届出内容確認）」を表示します。

②画面・帳票イメージ

④出力項目

⑤ボタン・リンク

ページ要素	説明
①画面・帳票名と概要説明	画面や帳票の名称、概要説明を示します。
②画面・帳票イメージ	画面や帳票の表示イメージを示します。
③入力項目	入力項目のある画面について、入力形式や桁数上限、入力内容の補足説明を示します。
④出力項目	出力項目のある画面または帳票について、画面または帳票に出力される項目について示します。
⑤ボタン・リンク	ボタンやリンクのある画面について、ボタンやリンクの構成、実行できる操作について示します。